

令和元年度（2019）特別用途食品制度等に関する研修会

この度、特別用途食品制度の全部改正が予定されております。この機をとらえ、消費者庁食品表示企画課の宇野 薫 課長補佐から、令和元年における特別用途食品制度の改正点や、国における栄養関連施策の動向等についてご講演いただきます。

また日本摂食嚥下リハビリテーション学会 嚥下調整食委員会 委員長である県立広島大学 栢下 淳 教授から、現在見直しが検討されている「嚥下調整食分類 2013」について、現状と今後をご講演いただきます。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

- 1 主催 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 栄養食品部
- 2 日時 2019年10月31日（木）13:15～17:00 （受付開始 12:50～）
- 3 場所 新宿区市谷田町 2-29 こくほ 21 ビル 2階会議室
（ファミリーマート市谷田町店向かいのビル2階）
- 4 内容

時刻	内容
12:50	受付開始
13:15	開会あいさつ 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 理事長 下田 智久
13:20 ～ 13:30	日本健康・栄養食品協会における関連事業のご案内 －特別用途食品制度の活用に関する研究会活動等について－ 公益財団法人日本健康・栄養協会 担当
13:30 ～ 15:50	【演題①】改正点を含めた特別用途食品制度及び申請等に関する留意点について （質疑応答含む、質疑は事前受付します。詳細は8参照） ～休憩～ 【演題②】栄養関連施策の動向について 消費者庁 食品表示企画課 課長補佐 宇野 薫
16:00 ～ 17:00	【演題③】「嚥下調整食分類 2013 の現状と今後」 県立広島大学 人間文化学部 健康科学科 教授 栢下 淳

- 5 定員・申込締切：100名 10月24日（木）申込締切（定員に達し次第受付終了します）
- 6 申込方法・受講料
 - (1)当協会ホームページ (<http://www.jhmfa.org>) からお申込みください。
 - (2)受講料：(税込・資料代含む)
 - ①当協会会員・食品保健指導士（更新単位：2単位）・行政関係者 3,000円
 - ②その他 5,000円
 - ③振込先：銀行または郵便局で10月24日（木）までに受講料をお振込ください。払込金受領証をもって領収書に代えさせていただきます。なお振込手数料はご負担願います。また入金後のご返金はいたしませんのでご了承ください。

【口座名】公益財団法人日本健康・栄養食品協会 ザイ) ニホンソウエイヨウシヨクヒンキョウカイ

①ゆうちょ銀行 口座番号：00140-9-64047

※ 通信欄に参加者氏名をご記入ください。

②みずほ銀行 麴町支店 普通 1574136

③三菱UFJ銀行 本店 普通 7649126

7 当日における参加証のご持参について

参加証として申込受付確認メール（自動返信）を A4 用紙に印刷し受付に提出ください。

8 「演題① 改正点を含めた特別用途食品制度及び申請等に関する留意点について（消費者庁）」に関する質疑の事前受付について

研修会をスムーズに進行するため、演題①に関する質疑は事前受付とします。ご質問のある方は下記メールアドレス宛 10月17日（木）までにお送りください。

9 お問い合わせ先：日本健康・栄養食品協会栄養食品部

TEL 03-3268-3132 メールアドレス eishoku@jhnfa.org